

身体拘束等の適正化に関する指針

1. グリーンリーフ高倉における身体的拘束等の適正化に関する基本的な考え方

「24時間365日いつでも身体的拘束0 ZERO」

2. 身体的拘束適正化検討委員会その他施設内の組織に関する事項

「拘束0 ZERO 委員会」

・定例日－毎月第4金曜日 14時30分～

・委員－施設長・副施設長・事務部長・介護支援部長・介護科チーフ・看護科チーフ
事務課長・支援相談員・介護支援専門員・栄養士

※ 委員長（介護科チーフ）

・内容－各フロアからの月報に基づき対応困難事例について多職種で検討する
多職種で情報を共有することにより拘束0 ZERO を継続する

3. 身体的拘束等の適正化のための職員研修に関する基本方針

「全体研修」－毎月4月「人権の擁護及び高齢者虐待防止研修」と同日実施

「フロア研修」－毎月11月「身体的拘束等の適正化のための研修」を各フロアで実施

「入職時研修」－入職時に「身体的拘束等の適正化のための研修」を実施

※研修後に受講報告書を提出・欠席者には後日補講を実施

4. 施設内で発生した身体的拘束等の報告のための方策に対する基本方針

「24時間365日いつでも身体的拘束0 ZERO」

グリーンリーフ高倉に身体的拘束という選択肢はありません

5. 身体的拘束等発生時の対応に関する基本方針

「24時間365日いつでも身体的拘束0 ZERO」

グリーンリーフ高倉に身体的拘束という選択肢はありません

6. 入所者等に対する当該指針の閲覧に関する基本方針

・ホームページに掲載しています

・閲覧は1階事務所に申し出下さい

・閲覧時間は平日9時から17時の間、施設内にて自由に閲覧することができます

7. その他身体拘束等の適正化の推進のための必要な基本方針

・身体的拘束等については「24時間365日0 ZERO」を継続するために

「拘束0 ZERO 委員会」で報告される各フロアの“対応困難事例”の検討を重ね構築していく

・“対応困難事例”を単にフロアの問題とするのではなく、施設の問題として捉えて当該フロアをバックアップする

・「拘束0 ZERO 委員会」（平成30年4月「身体拘束防止員会」から名称変更）

グリーンリーフ高倉において平成25年以降、身体拘束の選択肢はない！！

よって「拘束OZERO委員会」では、

“拘束”の範囲を身体に限定せず、言葉（口調・強弱・スピード・ニュアンス等）によるスピーチロックや行動制止・態度（表情・視線等）を含む物腰など利用者に対応する際のすべてを当該委員会で論議する

この指針は平成25年 6月 1日より施行する

平成30年 4月 1日 改訂

令和 6年 4月 1日 改訂